



# 南あわじ市

## 議会だより



### 主な内容

- 第34回定例会…………… 2 ～ 10
- 一般質問…………… 11 ～ 17
- 議会報告会のご案内…………… 24

## 決算審査

平成21年度南あわじ市決算の認定議案18件は、決算審査特別委員会を設置して、9月15日、16日、17日、21日の4日間にわたり集中審査しました。(9～10頁に関連記事)

編集 南あわじ市議会広報広聴特別委員会

発行 南あわじ市議会 〒656-0472 南あわじ市市善光寺18-27

TEL.0799-43-5005 FAX.0799-43-5105 E-mail gikai@city.minamiawaji.hyogo.jp

南あわじ市ホームページ <http://www.city.minamiawaji.hyogo.jp>

議決結果一覧

提案	件名	議決結果
市長	事務所の位置を変更する条例（分庁舎を廃止し、事務所の位置を「南あわじ市市善光寺22番地1」とする）	原案可決
市長	一般会計補正予算（第3号）（新庁舎建設に伴う設計等の債務負担行為の追加。また災害復旧、有害鳥獣対策経費の追加など合計1億6,651万円を追加）	原案可決
市長	一般会計補正予算（第4号）（直接請求署名簿の審査に係る経費270万円を追加）	原案可決
市長	老人保健特別会計補正予算	原案可決
市長	介護保険特別会計補正予算	原案可決
市長	21年度決算の認定（18件） <ul style="list-style-type: none"> <li>一般会計</li> <li>国民健康保険特別会計</li> <li>老人保健特別会計</li> <li>後期高齢者医療特別会計</li> <li>介護保険特別会計</li> <li>訪問看護事業特別会計</li> <li>慶野松原海水浴場特別会計</li> <li>土地開発事業特別会計</li> <li>産業廃棄物最終処分事業特別会計</li> <li>ケーブルテレビ事業特別会計</li> <li>財産区管理会特別会計（広田、福良、北阿万、沼島）</li> <li>水道事業会計</li> <li>下水道事業会計</li> <li>農業共済事業会計</li> <li>国民宿舎事業会計</li> </ul>	認定
市長	市長、副市長、教育長の給与を引き下げる条例	原案可決
市長	父子家庭にも児童扶養手当が支給されたことに伴う消防団員等公務災害補償条例の一部改正	原案可決
市長	海釣り公園「メガフロート」の開場時間を変更する条例	原案可決
市長	防災会議の委員数を増やす条例	原案可決
市長	兵庫県庁等へ出向する職員の旅費等を改正する条例（2件）	原案可決
市長	水路蓋の跳ね上がり事故に伴う損害賠償額の専決処分	承認
議員	議会運営委員長森上祐治君の不信任決議	否決

●新庁舎建設関連2議案等を可決  
●21年度決算を認定



▲多くの傍聴者が訪れ、市民の関心が高かった9月定例会

9月定例会の報告

第34回南あわじ市議会定例会を9月1日～30日まで開催しました。

前年度の一般会計や特別会計等18件に及ぶ決算の認定では、決算審査特別委員会を設置して、4日間にわたって集中審議を行いました。

特に今議会では、新庁舎関連の2議案を市長が上程。表決に付される最終日は、50名の傍聴席が満席となり、

市民の関心の高さが示されました。市長提出の全30議案は、採決の結果、すべて可決されました。このほか13名の議員が一般質問に立ち、各常任委員会が1年間の調査結果を報告しました（18～20ページに掲載）。

「事務所の位置の変更」議案は特別多数議決で

「南あわじ市の事務所の位置を設定する条例の一部を改正する条例制定」を求め第57号議案は、地方自治法第4条の規定により、「出席議員の3分の2以上の者

の同意」がなければなりません。30日の本会議では、記名投票を行い、14名の議員の賛成で可決されました。

特別多数議決とは？

多くの議案は「多数決の原理」に基づく「過半数議決の原則」で可否が決められますが、重要な条例などは法律により、3分の2以上それぞれ定められた数以上の賛成で可決となります。「事務所の位置の変更」は地方自治法第4条に「出席議員の3分の2以上」と規定されています。

# 議員提案と討論



議案、修正案が提出されましたが、いずれも否決されました。

議案に対して、自己の賛否の意見表明を行う「討論が行われました」また、議員提案による

## 反対討論

蛭子智彦議員

新庁舎の位置を決めるのは時期尚早。まずすべきは、検討委員会に開かれた議論をもっと行い、合意形成をはかるべきである。

## 登里伸一議員

住民投票により市民の意思を問う1万1364人の署名を議会は重く受けとめるべきだ。委員会は継続審査にすべきだ。

投票で明確な結果が出てからでも遅くない。今は市民を混乱させるだけだ。本案は時期尚早である。

## 南あわじ市の事務所の位置を設定する条例の一部を改正する条例

### 【要旨】

市役所の位置を「南あわじ市市善光寺22番地1」とする。4つの分庁舎と中央庁舎を廃止する。  
条例の施行は、4年7月を超えない範囲内で規則で定める。

## 久米啓右議員

事業費比較、財務状況、分庁舎跡地利用を検討した結果、新庁舎建設が市民にとって有利であり、また将来の負担を抑えることとなる。また、市民交流センターは行政とのパイプ役としての機能を有し、分庁舎方式以上に地域に貢献できることが期待できる。

## 賛成討論

原口育大議員

財政収入の先細りが確実な社会情勢下で、合併特例債を活用しない事業である。

新庁舎建設事業は、行革を着実に達成し、南あわじ市を「継続可能なスリム化した行政体」とするために、一日も早く実現しなければならぬ。

## 修正動議

### 【発議者】

蛭子智彦議員  
北村利夫議員

否決

### 【要旨】

今回の債務負担行為の増額は、新庁舎建設の設計と監理を一括発注するためのもの。競争入札と随意契約を使い分けているが、そのルールが不明確で特定業者への便宜供与の心配が拭ききれず、増額を認められない。

## 一般会計補正予算（第3号）

### 【論点要旨】

新庁舎建設に伴う設計等の債務負担行為の追加。22年度当初予算に「基本計画設計業務委託料」2020万円を計上。今回の補正でこれを廃止し、新たに「基本設計・実施設計及び監理業務委託料」を加え、合計1億20万円（期間：平成23～26年度）とした。

### ※債務負担行為

「債務」とは、経費の支出義務のこと。「債務負担行為」は、将来にわたる債務を負う契約を結ぶこと。

## 賛成討論

小島 一議員

少子高齢化や地方交

付税の減少等で歳入が少なくなる中で、財源を確保し将来を見据えた舵取りをしていく必要がある。庁舎建設は

その為にも必要な事業であり、今後議会の意見を参考に速やかに執行されたい。

## 21年度

## 一般会計決算の認定

### 反対討論

蛭子智彦議員

起債の繰り上げ償還、剰余金の増加、子育て支援などの特徴ある施策の展開は評価できるが、低所得者、障がい者、高齢者などの弱者への配慮を弱め行政が果たすべき役割が果たされていないため承認できない。

## 21年度国民健康保険特別会計決算の認定

### 反対討論

蛭子智彦議員

景気低迷の中、国保税を払いたくても払えない人が増えているが、大幅な値上げをしている。滞納者を増やすだけであり、それよりも緊急に国保税の減免を拡充し、一般会計からの繰り入れで税の引き下げを目指すべきである。

## 議員提案

## 議会運営委員長

## 森上祐治君の不信任決議

否決

### 【提出者】

印部久信議員

### 【要旨】

執行部と議会の二元代表制の立場で議会運営がされていない責任を追及。

### 反対討論

原口育大議員

広域水道事業団規約改正案の即決は、事前の協議で協議決定されており、委員長の責任ではない。また執行部が専断処分したことを委員長の責任にする事にも無理がある。議会は二元代表の役割をしっかりと果たしている。



# 委員会で議案を審査

各議案について、担当する3つの委員会で審査しました。  
委員会で特に議論した内容を掲載します。

## 総務常任委員会での審査

### 平成22年度一般会計補正予算（第3号）

#### 新庁舎建設の設計・監理 債務負担行為を計上

**問** 新庁舎建設に関する債務負担行為の補正として当初予算の基本設計分が廃止され、新庁舎建設基本設計・実施設計及び監理業務を一括で契約するための経費及び期間が補正で追加されているが、設計と工事監理を分離して発注すれば、それぞれの業者が緊張感を持って業

務をおこない、設計上に問題点があった場合も対処がしやすい。分



▲総務常任委員会で新庁舎関係議案などを審査

割発注を望む声も強く再検討すべきではないか。

**答** 一括発注でのメリットとしては、同一事務所において設計及び監理を行えば、状況伝達がスムーズにでき、事業が円滑に行われる。分割で発注すればそれがデメリットになる。

**問** 今回の新庁舎建設にかかる債務負担行為の補正は、住民運動が行なわれている中で、住民の意向を逆なでするようなものでないか、もう少し先での補正でよかつたのではないか。  
**答** 住民運動とは別に、基本計画にある平成26年度末の開庁を目指してスケジュールどおり行なっている。

## 有害鳥獣対策 追加補正

**問** 野生動物防護柵集落連携事業がなぜ、今期の補正になったのか。また、これ地元から要望が出されている部分について対応できるのか。  
**答** 今年度、国からは、要望額の2割分の内示

しかなく、県で別途事業があり計上した。昨年度からの地元要望については、対応できると思っている。県全体で1億5千万円を予算措置し、さらなる有害鳥獣対策を行っていく。

## 直接請求

### 署名簿の審査経費を追加補正

#### 平成22年度一般会計補正予算（第4号）

**問** 関係人出頭証言にかかる審査の方法及び費用弁償は、  
**答** 選挙管理委員会は、署名簿自体に瑕疵が無いかまた、個々の署名が有効であるか無効であるか効力があるかどうかを審査する。審査は、自治法74条の3に

おいて選挙管理委員会には、署名の効力を決定する場合において必要があると認めるときは、関係人の出頭及び証言を求めることができる。となつているので、選挙管理委員会が署名収集方法の確認、疑義のある署名については出頭を求める。  
**問** 自署でない場合は、  
**答** 無効とします。ま

## 分庁舎を廃止 庁舎の位置は市善光寺

### 南あわじ市の事務所 の位置を設定する条 例の一部を改正する 条例

**問** 住民運動が行なわれ、議会内にも新庁舎建設調査特別委員会が設置され調査が行なわれているなかで何故今、条例改正するのか。  
**答** 本条例改正については重要案件でもあり、9月議会に上程することを7月20日の議会運営委員会に提示しており、住民運動があるからといって急遽上程したものではない。

また、分庁舎の跡地利用について進出する企業及び事業所と交渉するためには、事務所の位置について、条例改正された決定事項であることが必要である。また、基本設計も合併

特例債の対象となる。さらに、市民交流センターについての地元との協議においても市の決定事項として進めることができ、それらを含めたくえで、平成26年度末の開庁を目指し総合的に判断した。

**問** 分庁舎を廃止し新庁舎に統合すれば26人の職員を減らすことで、約1億7800万円削減できる根拠は。  
**答** 職員数については、定員適正化計画の削減計画により進めているが、一昨年庁舎内で組織検討委員会を立ち上げ、部及び課の統合を含めた庁舎内職員数及び出先職員数について検討したところ分庁舎のままでは、庁舎内職員を353人までしか削減できないが新庁舎に統合すれば平成30年



▲新庁舎建設について市民の意思を問う住民投票条例制定を求める署名簿

た、費用弁償の内訳として証人の出頭にかかる実費弁償として1回4000円を延べ200人分として80万円を計上している。  
**問** 選挙管理委員会から出頭には必ず応じなければならぬのか。  
**答** 正当な理由が無い

限り出頭してもらわなければならない。  
**問** 出来る限り予算を使わずに審査できないか。  
**答** 選挙管理委員会に報告しますが、あくまで選挙管理委員会の判断です。

新庁舎建設予定地  
(市善光寺 22番地1)



市役所中央庁舎

さんさんネット

平成21年度

# 決算の審査

決算審査を踏まえての主な意見、要望を掲載します。



▲市内各地を運行しているコミュニティバス(らん・らんバス)

■コミュニティバス  
路線バスの赤字路線撤退による市民の足確保のため、利用者のニーズに応じた運

■通所授産施設(福祉、ウインス)  
指定管理においては、施設改修を協定項目とすることが望ましい。また、通所者の負担軽

■小児夜間救急業務  
現在、在宅輪番制で対応しているが、当番医師への負担が問題となっており、淡路島内における小児夜間救急について、今後の方針

■火葬炉設備  
火葬場の老朽化に伴い改築の協議が行われているところですが、現施設については、適

■市税等の滞納、不能欠損  
市税及び市営住宅使用料において、累積する滞納額の解消に向け、関連部署間の連携による効果的な取り組みを行い、自主財源の確保と負担の公平に期するよう努められたい。  
特に、滞納者の生活再建を考慮した徴収等

■市有財産の管理  
市有財産については、情報の一元化を図られたい。  
■歳入  
に配慮するとともに、不能欠損に陥らない取り組みに努められたい。

■緊急通報システム  
システムの周知を図るとともに、要援護者世帯等への適用枠拡大について検討されたい。

■新婚世帯家賃補助  
より多くの新婚世帯が補助を受けられるよう、現制度について再検討を行われたい。

■保育士  
非正規雇用保育士の処遇について、改善に努められたい。



▲ひとり暮らしの高齢者等の要援護者宅に市が提供している「緊急通報システム」

委員長	出田裕重
副委員長	柏木剛
委員	廣内孝次
委員	谷口博文、久米啓右
委員	原口育大、阿部計一
委員	楠和廣、印部久信
委員	熊田司、森上祐治
委員	砂田泉洋、蓮池洋美
委員	北村利夫、蛭子智彦
委員	登里伸一、長船吉博
委員	小島一

## 一般会計決算

市長、副市長、教育長の給与を引き下げ

特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例及び教育委員会教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

市長給与の85万円の80%で68万円。教育長については、市長給与の85万円の約70%として60万円にし

削減額については、10月からの6ヶ月間で現行に比べて約200万円減額になる。

文教厚生常任委員会特別会計補正予算を審査し、原案可決としました。

文教厚生常任委員会での審査

市建設計画は、将来の財政計画及び新市での計画であり、そこで

合併協定書及び新市建設計画と食い違っていないか。

合併に伴ない支所となるのは、旧役場庁舎のことであり住民窓口サービスの低下を招かないよう電算システムのネットワーク化はすでに分庁舎で行われている。

市民交流センターは、旧役場庁舎に代わるものではなく、新庁舎建

海釣り公園「メガフロート」営業時間

時間が変更となった浮体式多目的公園(メガフロート。阿万)。4月1日～6月30日=午前6時～午後6時。7月1日～9月30日=午前6時～午後7時、10月1日～12月28日=午前7時～午後6時、1月4日～3月31日=午前7時～午後5時

には市役所の総職員数を500人とし、庁舎内職員については327人とすることができ

併特例法で認められていた合併特例債の許可を得られるもの。

合併に伴ない市民へのサービスの低下を最小限にとどめるために窓口業務を補完するため設置するものである。

なお、市民交流センターへのネットワーク化についてはセキュリティの問題もある。現在出張所において即日交付している事例もあるので今後、検討していきたい。

海釣り公園「メガフロート」営業時間

動があるのか。利用客より冬場の1月から3月まで1時間延長して欲しいと要望が強くあり、それに対応した。

一般質問

市政を問う



9月6、7、9日の3日間、一般質問が行われました。



▲9月にオープンした「福良湾津波防災ステーション」

策、障害者対策、高齢化対策、少子対策、生むにはこの自治体も人口減少が大減少が大きな課題で、地域の活力を生むには、少子対策、高齢化対策、障害者対策、



正道・無所属クラブ 谷口 博文 議員

新庁舎建設について

問 老朽化している分庁舎・火葬場。地域経済が疲弊している現在、いずれしなくてはならない公共事業を前倒しして、有利な合併特例

債を利用出来る間に速やかに建設すべきではないか。また、2035年度の市内人口は3万4510人、高齢化率が42.9%、年少人口率が8.7%と推計され、超少子高齢化が南あわじ市の喫緊の課題でないか。また、行財政改革で削減出来る約2億円を財源とし、少子対策・福祉緊急雇用等の政策的投資出来るのか。

防災対策について

問 自主防災、消防団組織が実践訓練出来る施設を要望します。また、郷土愛護の為、自らの命をかけて市民の安全・安心の為、災害現場で活動する消防団員の環境待遇を十分整備して頂きたい。

総務部長 消防施設なり訓練施設建設には、莫大な費用がいるわけですので。市としては、様々なものを検討出来るのであれば、ぜひ参りたい。

切な修繕と運営を行い周辺地域への配慮に努められたい。

鳥獣被害防止対策

シカについては、一定数を捕獲しているにもかかわらず、被害を及ぼす個体の捕獲が少ないため農作物の被害が減っていない。県補助金等を活用し、シカ、イノシシによる農作物の被害が減少するように、早急に効果的な対策の実施に努められたい。

バイオマス利活用 フロンティア事業

事業分担金については、期限内に確実に納付され、適切な運営が行われるよう努められたい。

地籍調査

特に職員の豊富な知識と経験が必要な業務に



▲様々な体験活動が人気の「わんぱく塾」

については、業務推進のため、職員の育成を考慮した計画的な職員配置が望まれる。

商工振興費補助金

補助金の交付額が毎年同じ金額となつているため、入念な事業検証を行い、補助金交付においては事業の精査に努められたい。

海水浴場

リピーターを増やすための施設整備を図るとともに、オフシーズンに観光客を誘致する方策について検討されたい。

耐震化が行われていない避難所については、早急に対策を講じられたい。

避難所の耐震化

評判が良く定着しなかった事業であり、メニューを充実し、継続が望まれる。

わんぱく塾

運営方法及び補助金のあり方について再検討をされたい。

体育協会補助金

玉青館

島外へのPR、小中学生の校外学習等、入館者の増大を図る積極的な取り組みが行われたい。

地区公民館 活動交付金

地区公民館に対する交付金については、共通の基準で交付するよう努められたい。



▲玉青館（松帆西路）。日本南画の第一人者直原玉青画伯の迫力ある作品を展示

特別会計・企業会計決算

て、さらなる取り組みをされたい。

国民健康保険

早期発見、早期治療のため町ぐるみ健診の受診率向上と、ジェネリック医薬品の普及による、医療費を下げるための中長期的な取り組みが行われたい。

介護保険

特別養護老人ホームの待機者の解消に向け

ケーブルテレビ事業

積極的な行政の情報提供、市民ニーズに合った番組編成、迅速な情報提供等、視聴率を上げるための方策、及び放送番組審議会委員の公募について鋭意検討されたい。また、CMの募集を

農業共済事業

被害状況の調査を行うとともに、共済加入のPRに努められたい。

国民宿舎 「慶野松原荘」

民間の経営感覚を持つて、経営の健全化に向けて一層努力されたい。



▲6月に2億2千万円分販売した地域振興券



ゆづるはクラブ 出田 裕重 議員

「元気出そう! 高い応援振興券」で高い人に元気が出たか?

問 どういった店舗で使われて、幾らの経済効果があったか。産業振興部長 10%のプレミアムをつけて余裕を持って買い物をし

業は成長できるか? 行政施策で市内の産

市長 少ない財源ではあるが、業界の方々と接点を見出し、知恵とアイデアを出し合うことだ。

問 産業別に、いくらの支援をして、市内でどれだけのお金が動いたかという効果額を算出・分析することが必要だ。

就労相談・職業紹介窓口開設を!

問 市単位で「職業紹介窓口・若者サポートステーション(就労支援窓口)」が設置できるようにになっている。3市、ハローワーク、NPO等と協力して開設の検討を。産業振興部長 よく勉強して検討したい。



ゆづるはクラブ 原口 育大 議員

農業への参入支援と放棄地対策

問 瓦製造業からブドウ園に転換された人、造園業をしながらブルーベリーの摘み取り園を始めた人がいる。農業への参入や転業を支援

問 農地バンクで耕作放棄地等を斡旋し、果樹を育て、将来フルーツアイランドにつながることを期待する。

市民交流センターでの窓口サービス 問 分庁舎が無くなったも、徒歩で行ける距離の市民交流センターが出来るので、住民サービスは向上する。証明書類で、どうしても自分では取りに行けない人には、市の職員が配達すれば良いと思うが、可能か。市長公室長 検討したい。



▲賀集生子にブドウ畑



▶体験農園で人気のブルーベリー園(賀集立川瀬)



正道・無所属クラブ 久米 啓右 議員



問 国保加入者が負担する保険税の総額はいくらか。市民生活部長 約15億円です。

問 南あわじ市の国保税の県下での高額ランキングは。市民生活部長 1人当たりでは、41番中25位。世帯当たりでは5位です。

問 淡路島3市ともワースト5以内にランクされている。一方、西播但馬地方の自治体の国保税が低いのはなぜか。健康福祉部長 基金額の差。国保税の徴収率の差。共同事業の交付金の拠出金と交付金の差と思われる。

問 給付金を低くするための施策は。健康福祉部長 国レベルでは特定健診、それと特定保健指導の実施及び受診率の向上。ジェネリック医薬品のシェア拡大。市の主な取組は、任意予防接種の助成制度等がある。

問 特定健診はメタボ健診といわれるが健診効果は。健康福祉部長 特定健診は平成20年度からの実施。狙いは生活習慣

問 国保税の負担軽減を加入者は願っているが、市長の考えは。市長 一時的、短期的に一般財源からの補填も考えざるを得ないかなという思いをいたしています。

病の予防です。まだデータが少ないが、メタボ診断されると将来予想される病気に対する予防策を講ずることができ、それが医療費の抑制につながる。

問 国保税の負担軽減を加入者は願っているが、市長の考えは。市長 一時的、短期的に一般財源からの補填も考えざるを得ないかなという思いをいたしています。

問 国保税の負担軽減を加入者は願っているが、市長の考えは。市長 一時的、短期的に一般財源からの補填も考えざるを得ないかなという思いをいたしています。



公明党 熊田 司 議員

児童保育について

問 児童保育を毎年1教室ずつ開設していく計画は、これからも守られるか。健康福祉部長 今後の開設は①スペースの確保②安全の確保③施設

教育環境について

問 電子黒板の設置状況は。教育部長 小・中学校合わせて93台、一校当たり約4台設置している。併せてプロジェクター・視



▲校舎に設置された太陽光パネル(八木小学校)

問 電子黒板の設置状況は。教育部長 小・中学校合わせて93台、一校当たり約4台設置している。併せてプロジェクター・視

観光客の増加策について

問 体験型の教育旅行による観光客数は。産業振興部長 丸山地区の地びき網体験では、平成20年に約2800名、21年に約2900名の子供達が訪れている。より多くの子供達に訪問してもらうために、体験のメニュー作りを考えていきたい。



正道・無所属クラブ 楠 和廣 議員

低地帯内水排水対策事業について

問 倭文川の右岸・左岸分離排水は。排特事業の条件等事業見直しは。ほ場整備と排水整備の見直しは。倭文川松本橋松島樋門間2ヶ所付近の護岸部分整備

は。倭文川越水破堤対策は。倭文川上流・下流の漏水箇所対策は。農業振興部長 地元がまとまるとの協力が無い限り事業が前に進まない。各事業での地元の理解協力が必要不可欠であります。

下水道整備事業について

問 松帆・湊事業計画の進捗は。加入促進設置での加入推進状況は。

先行施設への効率化への接統計画の可能性は。早期接続は。下水道部長 平成37年完成予定であります。平成22年



▲建設中の松帆・湊浄化センター (平成23年3月31日一部供用開始予定)

3月31日57・8%。夜間迷惑のない時間帯で実施予定。住民の方々と相談調整し効率的に取り組みます。

教育現場施設の課題問題について

問 複式学級解消策は。中学校国語の学習方法に改善が必要。改善策への具体的取組は。社会体育施設教センターの整備は。小規模校の児童生徒数10年後の推移は。該当地域の保護者の意見、地域の意見等は。

教育部長 子どもの目線に立った環境づくりに取り組んで参ります。受動的なものから能動的なものへの切り替え。お互いに意見を交わし理解を深めていく取組態度。現場を確認して検討いたします。



正道・無所属クラブ 廣内 孝次 議員

学童保育について

問 学童保育の現在の利用状況は。

健康福祉部長 17校区中9校区で936名中233名、24・2%の利用です。

問 運営のカリキュラム、指導要綱などは。



▲放課後や長期休暇中、児童を保育する学童保育 (市小学校区)

健康福祉部長 決め事をしてはいけないと聞いており子供の意思を尊重するが課長、職員と協議して、方策を考える。

問 学童保育の現場状況の把握等は、また事故等の予防策はどうしているか。

健康福祉部長 電話とパソコンのメールで行っている。連絡があれば現場へ行く。

問 覆列地区学童保育の場所の問題は。

健康福祉部長 松田公会堂は非常に危ない状況で安全な広い場所へ移す努力はしている。

新庁舎建設について

問 設計委託はどのようになっているのか。

市長公室長 プロポーザル方式を採用、J V (ジョイントベンチャー) を考えているが、金額の見積もりとイメージの企画提案を求める。

問 工事発注は県のような分離発注にすれば地元だけでも可能だと考えられるか。

市長公室長 数多くの市内業者に受注機会が与えられるような手法を考える。

問 分庁舎の跡地利用を考えると南淡、西淡、緑は、市の一等地である。市の考えは。

市長公室長 地域住民と協議する中で、地域に合ったもの、将来のその周辺のまちづくりについて考えていきたい。



市民連合・無所属クラブ 印部 久信 議員

新庁舎建設と街作りについて

問 21か所の市民説明会での提案・意見を取り入れたとの事ですが。市長公室長 6項目について加筆修正した。

問 淡路瓦の活用。建設工事・建設業務の地元業者の参加手法の検討とあるが、当初予定はなかったのか。

市長公室長 南あわじ市らしさを感じさせる庁舎に、また工事については業者が疲弊しているとの声が多く、地元業者の参入出来る手法を検討する。

問 庁舎建設に住民投票との意見がある。これは決して庁舎建設反

対ではない。庁舎建設も含めて将来の南あわじ市の街作りを議論すると私は思っております。特に私は分庁舎の跡地利用を含めて街作り、過疎化対策を最大のポイントであると思っております。市も機構改革をして少子化対策企業誘致、過疎化対策等を1つのチームとして継続的に地域と協議する体制作りの必要があると思う。

市長 細か

い説明も必要であったかと思いますが、当初から全然瓦関係ないとか、地元業者関係ないとか、私自身思っていない。跡



▲淡路瓦

地の提言ですが私も一番大事だと思います。分庁舎がなくなれば、さびれるとかの心配はもっともだと思います。しかし現状では栄えたり継続するのは困難です。私は今回はチャンスと思っております。機構についても取り組みが現実的になると積極的に考えなければと思っております。



日本共産党 蛭子 智彦 議員

もつと熱心に地域振興を

合併して5年、福良や湊など旧町の中心地であった地域が急速に寂れていきます。兵庫県は合併前の中心地に対する振興策を考えています。南あわじ市では5年後の分庁舎廃止の事以外にあまり考えられていません。新庁舎建設には熱心ですが、街作り、振興策に熱が入っていない問題点を指摘し、国、県の事業を活用することを求めました。

問 兵庫県では、まちなか振興モデル事業を積極的に活用するよう

行財政改革が進んでいますが、障がい者家庭への水道料金の値下げ、重度心身障害者介護手当の増額などを求め、同時に、暮らし優

提案してありますが南あわじ市では取り組まれていません。もつと積極的にするべき。

市長 ずっと人口が減ってきているのは認識している。これまでも言っているように福良の町にはもつと観光力を入れ、湊地域については住民との話し合いの場を作って今後対応していきたい。

弱者救済を

求める

先づきの質問で一般会計からの繰り入れによる国保税の引き下げ検討を約束しているが、下がったと実感の持てる減額を。



▲旧町の中心地が急速に寂れている (湊商店街)

市長 他に方法がなければ、短期間の対応として一般会計からの繰り入れを行う。





▲地元で捕れた新鮮な魚を安価で販売している「うずしお朝市」(福良)

**新人形座オープン遅れ、多大な損失**  
**問** 来春オープン予定であったが何時になるか。  
**教育部長** 来年12月ごろ。  
**問** 鳴門観潮のセット料金協議をされたか。  
**教育部長** 協議しているところ。  
**問** 入場者4万人、下へ来る事で8万人望め



市民連合・無所属クラブ 長船 吉博 議員

**中一ギャップ対策**  
**は** 全国的に中学生になって学習や生活の変化といじめなどで不登校急増。中一ギャップ対策は。  
**教育部長** 中学教師が小学校で授業をしたり、適応教室での対応。  
**天災後の人災を起す**  
**問** 東南海・南海地震  
**問** 半年・1年遅れの損害を考えたか。  
**教育部長** 不落結果で理解いただきたい。  
**連動発生は災害範囲が広く、自衛隊・医療チーム・救援物資が十分賄えるか。**  
**総務部長** 防災課を中心に対策中。  
**問** 南海地震発生、福良の避難者の想定は。  
**総務部長** 市全体で1万人、10分の1か5分の1を想定。  
**問** 福良小学校に災害時簡易トイレ、1週間で1400人可能施設の設置を。  
**総務部長** 研究する。  
**魚の柵実現へ**  
**問** 4漁業組合長に相談があったと聞きましたが。  
**市長** 関係者の同意と協力を得れば予算措置に努力する。



ゆづるはクラブ 柏木 剛 議員

南あわじ市人事評価制度  
—「夢出せ、知恵出せ、元気出せ」—  
(22年度用)

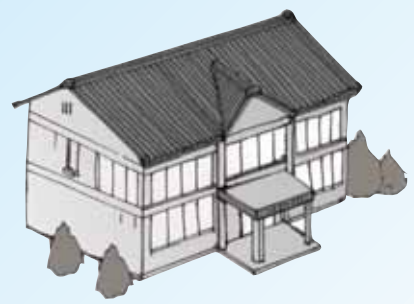
平成22年5月  
総務部総務課

▲市職員が取り組んでいる人事評価制度

**人事評価制度について**  
**問** 私はこの制度の円滑運用、定着を期待しています。管理職への本格実施、一般職への試行を通じ定着に向けての課題は。  
**総務部長** 管理職本格実施では公平性、透明性、客観性の確保が課題。頑張った職員には正当に評価したい。一般職には導入の目的を

**提案制度について**  
**問** 提案件数が年間3、4件とのこと。南あわじ市の職員は問題意識を持って仕事をしていないのか、創意工夫をしていないのかという点になるが。  
**市長公室長** 件数だけ見れば、職員の行政に対する参画意識や改善意欲が高いとは言えないと思う。問題点と解決策をセットで提案する方式とかハードルを高くしている要因がある。  
**市税、国保税について**  
**問** 税金で苦しんでいる市民がいます。滞納も増えています。市としての徴収の取り組み姿勢をお聞きしたい。  
**市民生活部長** 納税者の公平な税の負担を求めため、滞納については厳しい姿勢で臨んでいる。但し、納税相談等を通じ納税者の個々の事情を十分配慮し、猶予処置、分納処置等で理解を得ながら徴収に取り組んでいる。  
**他** 今後益々増えてくると予想される放棄田、遊休農地の保全についての行政の方針・対策も質問しました。

きちんと説明し、早期の定着をめざしていきたい。  
 るので、改善策を講じつつ、表彰制度なり公表制度も合わせ今後検討していきたい。  
 る夢とは何か。  
**市長** 子どもがどこへ行っても誇れるような県下一、日本一のまちにしていきたい。(この答弁要旨は市広報紙10月号「ふれあい市長室」でも記載されています。)



ゆづるはクラブ 森上 祐治 議員

**新庁舎建設事業の財政**  
**問** 新庁舎建設と市の財政に関し、以下の点について市民に分かり易く説明してほしい。  
 ①25億円もかけて、本当に財政は大丈夫か②「合併特例債」を活用する有利さは何か③「市は700億円も借金が」というのに、その上まだ借金をするのか④財政健全化と庁舎建設について、財務部長としての総合的見解は。  
**財務部長** 可能な限り、丁寧に説明します。(と、実際に説明された。) **今後の見通しについて**  
**問** 以下の課題について、どう考えるか。  
**有害鳥獣対策**  
**問** 現態勢で見通しは。  
**農業振興部長** 成果はある。  
**問** 大きな網の効果は。  
**部長** 効果はあるが、地域の理解と協力が必要だ。  
**部署新設の提案**  
**問** 新庁舎建設に向けた「専門部署」の新設は必要だと思うが。  
**市長公室長** 検討する。

インターネット

市議会中継

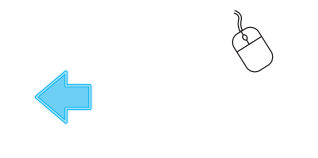
- ①南あわじ市ホームページを開く
- ②メニューの『議会情報』をクリック



- ③『インターネット中継』をクリック



- ④アドレスをクリック



# 委員会活動

議会閉会中に行われた各常任委員会の

結果を報告します。

## 総務常任委員会

### 市の総合的企画と調整

平成18年に策定された総合計画に基づき、基本計画の数値目標の達成度については、毎年検証を行い社会経済情勢の変化に対応するとともに、数値目標の達成にむけて積極的かつ着実に取り組むことを期待する。

審議会が法的な設置根拠により設置されたものでなく条例制定されていない状態で設置されていたことは、遺憾であり、今後再発防止に鋭意努力されたい。

### 行財政計画

行政評価システムによる事務事業の見直し及び指定管理制度の導

入など経費の効率化に努めているが、税収の減少、三位一体改革による交付税の減額等あるなかで、限られた財源の重点配分による効率的活用を一層推進し、来年度には収支バランスの均衡を確実に達成することができるよう取り組まされたい。

定員適正化計画により職員数を削減していく中で、今まで以上に効率的・効果的な行財政運営が求められているため、人事評価制度がうまく運用され定着させるとともに、職員の育成を図られたい。

### 市有財産の維持管理と財源の確保

市有財産は、財源確保のため処分可能地の

適切な方法による売却などに積極的に取り組まれた。

また、入札及び契約事務については、公共事業費の減少等により市内工事業者の経営も非常に厳しくなっており、適正に処理されたい。

### 消防・防災対策の推進

地域における消防活動への理解を求め、出動しやすい環境を作るとともに、初期消火においては自主防災組織との連携を図るなど一層の充実強化に取り組み、地域防災力の向上を図られたい。

災害時においては市内に配備されている情報システムをフルに活用して避難誘導等行ない市民の安全確保に努められたい。

### 離島振興対策

沼島の鞘型褶曲は、世界的にも非常にめずらしいものであり、それを活用した振興が図れないか等国等関係機関と協議をされたい。

航路については、利用者の利便性を考慮した運営に配慮するよう関係機関へ働きかけを引き続き行い、離島の人々の生活の安全及び向上を図られたい。

### 国際交流及び友好市町の調査

今後も継続して事業実施が可能となるよう努力するとともに、その成果についても検証されたい。

友好市町交流については、今後も友好関係を今以上に継続されていくよう配慮するとともに、民間交流による相互理解と友好親善の推進に努められたい。

### 選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員

選挙事務については、適正かつ迅速に執行できるとともに取り組まされたい。

監査については、市の財務に関する事務執行及び経営に関する事業管理を積極的に監査し、住民代表として市の財政並びに経営の健全な運営に貢献されるよう期待する。

## 文教厚生常任委員会

### 教育の充実・文化、スポーツの振興と関係施設の整備

体育協会とスポーツクラブ21が活動をおこなっているが、その活動が重複している部分もあり、市民にとってわかりづらく、無駄な経費も発生している。

体育協会では体育指導員が入って競技としてのスポーツ活動に取り組んでいるが、スポーツクラブ21が取り組んでいる親しむスポーツ活動も取り入れることができるような方策、組織づくりに取り組まされたい。

### 人権施策

啓発手法等を見直し、

従来にも増して積極的な推進を図られたい。

### 税の賦課徴収

税務課との連携による効率的な業務による徴収に努められたい。

### 医療体制と健康づくりの推進

受診率は前年並みを目指すのではなく、新規受診者をどんどん増やす取り組みとPRをして、できるだけ多くの方が受診できるように努力されたい。

### 青少年の健全育成

青少年の健全育成には、家庭をはじめ、学校、行政、地域団体、警察などの連携により、



▲文教厚生常任委員会での所管事務調査

### 介護保険と高齢化社会対策

地域包括支援センターは、高齢者に関する相談業務及び介護度の低い方への予防事業等をおこなっているが、住民への認知度が低いと思われるため、広報等で積極的にPRされたい。

### 生活環境の整備推進

不法投棄の監視体制について検討されたい。また、火葬場の老朽化が進み、業務に支障が出ていたことあるので、施設の改築等について積極的に取り組まされたい。

### 福祉対策

地域社会が一体となつて取り組まされたい。弁護士への法律相談等無料相談については、自治会の総会及び各種

産業建設常任委員会

産業振興の推進

観光事業の振興において、本四道路料金が割高になれば非常に大きなダメージを受けるので、陳情等を積極的に行なわれたい。

観光庁より全国で30地区指定され、2泊3日の滞在型体験宿泊プラン等の観光圏事業についても、発展するように取り組まされたい。

企業団地については、

ほぼ分譲が終わり進出企業による雇用者も増え、当初の目的も達せられているが、今後市の活性化のためには雇用の場の確保が必要となるため、企業を誘致できる新たな取り組みを検討されたい。

により懸案事業の推進に努められたい。

水産業等については、漁業資源の枯渇と魚価の低迷により漁業者及び漁業協同組合の経営が非常に厳しい中、漁業生産力の向上と漁業従事者の生活の安定が喫緊の課題であり、漁業振興に積極的に取り組まれたい。

農業振興の推進

南あわじ市の農業の現状は、従事者の減少、高齢化、耕作放棄田の増大など課題が多い中、認定農家等の指導者育成、営農組織による安定的な農業経営の推進に取り組まされたい。

鹿の防護柵の設置を継続し、農家の負担及び被害軽減に取り組まされたい。

畜産業については、家畜伝染病口蹄疫の感染拡大を懸念し、県、農協、酪農等と協議会を設置し万全の防疫体制をとっているが、飼料価格高騰により厳しい経営状況となっており畜産物の消費拡大に向けて積極的なPRが求められている。また、良質堆肥の安定供給など「食」の安全・安心を図るうえでも畜産経営の基盤強化に積極的に取り組まされたい。

都市整備事業の推進

三原川水系河川整備計画を進捗させるよう国及び県に働きかけを行うとともに、低地帯の内水対策については、入貫川、孫太川、倭文川

の排水機場の整備が順次計画されているが、関係地域の意見を聞き効果的な事業計画となるよう特に配慮されたい。

また、他の県管理河川についても天井川が多くあり、破堤の恐れのある護岸の改修、堆積土砂により河川断面が不足している部分の除去等についても随時、県へ要望されたい。

上下水道事業の推進

下水道事業については、管渠整備が進み供用区域が拡大するなか、下水道経営が大きな課題となっている。下水道加入促進課において接続率向上に取り組んでいるが、環境保全に対する住民意識の高揚早期接続者奨励金の周知など下水道に対する市民の理解を得るための施策を積極的に展開

し、効果的な加入促進を行うなど下水道経営の視点に立った事業推進に鋭意努力されたい。

業委員会組織の確立に努められたい。

農業委員会

委員会の運営体制について、合併時から地区協議会方式が実施されており、一体的な農業委員会

また、違反転用による罰則も非常に厳しく改正されており、その取り扱いについては適正に処理されたい。

議会運営の先進地を調査

議会運営委員会

先進地を視察

訪問をした議会

広島県三次市議会

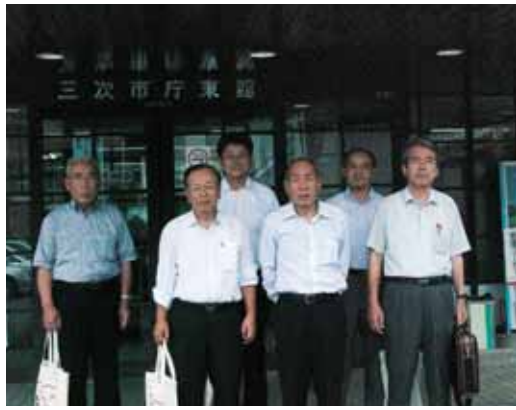
▽日時 7月26日  
▽参加者  
【南あわじ市】市議会議長、副議長、議会議長、副議長、議員3名、議会事務局2名  
【三次市】市議会副議長、議会事務局長、議員3名

島根県浜田市議会

▽日時 7月27日  
▽参加者  
【南あわじ市】市議会議長、副議長、議会議長、副議長、議員3名

調査事項

・ 議会改革プラン策定の経緯  
・ 議会報告会の実施状況等  
・ 議会運営委員会のあり方  
・ 議会の監視機能の強化  
・ 広報広聴活動の充実等



▲広島県三次市で議会改革などを調査



▲島根県浜田市議会の取り組みを学ぶ

12月定例会

第36回南あわじ市議会定例会日程

会議日	会議内容 (予定)
第1日 11月24日(水) 午前10時	1. 委員会調査報告 2. 常任委員の選任 3. 議会運営委員の選任 4. 特別委員の選任 5. 議席の変更 6. 専決処分の承認 (説明、質疑、討論、表決)
第2日 11月25日(木) 午前10時	7. 条例案上程 (説明、質疑、委員会付託) 8. 平成22年度 南あわじ市一般会計、特別会計補正予算案上程 (説明、質疑、委員会付託) 9. その他の案件上程 (説明、質疑、委員会付託)
第3日 11月26日(金) 午後2時	1. 付託案件委員会審査報告 (質疑、討論、表決)
第4日 12月6日(月) 午前10時	1. 一般質問
第5日 12月7日(火) 午前10時	1. 一般質問
第6日 12月8日(水) 午前10時	1. 一般質問 2. 追加議案上程 (説明、質疑、委員会付託)
予備日 12月9日(木) 午前10時	
第7日 12月17日(金) 午前10時	1. 付託案件委員会審査報告 (質疑、討論、表決)
会議日	会議内容 (予定)
11月26日(金) 午前10時	総務常任委員会
12月13日(月) 午前10時	〃
12月14日(火) 午前10時	文教厚生常任委員会
12月15日(水) 午前10時	産業建設常任委員会



▲産業建設常任委員会での調査風景



▲議会改革に関する調査研究

## 市民の目線に立って、新庁舎・市民交流センター・跡地利用を調査

### 新庁舎建設調査特別委員会

本特別委員会では、3月に特別委員会が設置されて以来、庁舎建設に向けての在り方について、調査を進めているところであり、

5月28日、7月29日に執行部の出席を求め、委員会を開催。担当部から21地区での住民説明会の中で、市民からのご意見・要望については反映できるものは取り入れる。しかし「市長が強く建設を推進していくという立場の中で説明会をさせていただいた」と報告を受ける。

委員からは、財政面での不安は？旧庁舎がなくなる地区の疲弊が進まないか？住民サービスの低下にならないか？市民に対しては、市民に對してもっと理解して貰える機会をつくるべき。近い将来起こるであろう東南海・南海地震に備えて対応できる庁舎を早く建設すべき。分庁舎を1つにまとめて便利にすべき。行財政改革のためにも建設を推進すべき等を議論した。

建設にあたっての調査特別委員会に鑑み、肅々と調査を進めていくこととして、8月9日、京都府木津川市で新庁舎の視察。当時の首長（木津町）の姿勢によって方向付けがされた後に、相当の期間をかけて、計画が煮詰

められた理想的な庁舎になっていた。また滋賀県草津市では窓口業務・まちづくり協議会運営事業について視察。諸証明の交付が即日されていた。この事例を参考に執行部に検討を促して、今後とも、市民の目線に立って、市民に親しめる新庁舎にすべく、調査・議論を重ねたい。

### 木津川市、草津市を視察

建設にあたっての調査特別委員会に鑑み、肅々と調査を進めていくこととして、8月9日、京都府木津川市で新庁舎の視察。当時の首長（木津町）の姿勢によって方向付けがされた後に、相当の期間をかけて、計画が煮詰



▲先進地を訪れて調査（草津市）

## 視察訪問を受け入れ

### 議会広報広聴特別委員会

#### 視察に

#### 来市された議会

#### 洲本市議会

#### 議会改革検討委員会

▽日時 8月18日  
▽参加者

【洲本市】 市議会議長、副議長、議会改革検討委員会委員長、委員5名、議会事務局2名



▲本市議会だよりが好評価され、洲本市議会が訪問

会議長、副議長、広報広聴特別委員会委員長、委員5名、議会事務局3名  
▽調査事項  
議会報発行に係わる一連の作業、実務状況について

#### 茨城県小美玉市議会 議会広報委員会

▽日時 10月6日  
▽参加者



▲茨城県小美玉市からの視察訪問を受け入れ

【南あわじ市】 市議会議長、広報広聴特別委員会委員長、副委員長、議会事務局2名  
▽調査事項  
住民への議会情報の提供について①広報紙の編集について②ホームページの運営について

## 議会報告会など議会改革審議結果を議長に答申

### 議会改革特別委員会

本特別委員会では第8回から11回までに協議したことに、議員協議会で報告し、議長に答申した。

#### 議会報告会

11月に旧町4カ所と沼島で実施すること。

#### 議案に対する

#### 各議員の態度の公表

賛否の公表には正確さの担保が必要であり、公表すべきとの意見もあったが、現行通り公表しないこととする。

#### 一般質問の録画配信

出来るだけ安価な方法で、速やかに実施す

るように求める。

#### 議会基本条例の制定

引き続き制定する方向で検討を行う。

#### 市政の重要な計画等を議決事項に追加

議会および市長は、市政の各分野における基本的な計画の制定、提携及び協定の締結等に当たって、必要があると認めるときは、議決事件の拡大について協議する。

#### 執行部の重要施策議会報告の制度化

今後、政策過程及び予算資料等の説明資料については、より分かりやすい資料の提示を求めていく。

#### 議員研修の充実

本年度は予算化され、実施に向けて調整中である。翌年度以降も継続されたい。

#### 議員定数

現行通り20名とする。

#### 逮捕等による議員報酬の支給停止

あつてはならないが、

備えておく必要があり、早急に条例化を検討されたい。

#### 議会事務局の外部委託・共同設置

国会でも継続審査中であり、方向性は見出せないが、事務局職員について議会運営及び政策立案能力の高い人材の配置と育成を求め

## 第35回 南あわじ市議会臨時会を開催

第35回議会臨時会を開催します。日程が10月下旬決定のため、本広報紙には掲載できませんでした。市ホームページとケーブルテレビ文字放送で日程を掲載していますのでご覧ください。

# 議会報告会を開催します

～ テーマ「9月定例会の報告」～

本号で紹介した9月定例会の内容を中心に、議員自らが議会活動について報告します。あわせて参加者からの質問にお答えし、意見・要望をお聴きいたします。

本報告会は、市議会として初めての取り組みで、市民と意思疎通を図るためのものです。

お誘いあわせのうえ、本広報紙を持参し、ご参加ください。



## 日 程 表

日 時	場 所	担当議員
11月6日(土) 13:00～	沼島総合センター	阿部計一、蓮池洋美、中村三千雄、印部久信、久米啓右
11月6日(土) 19:00～	賀集地区公民館 2階ホール	〃
11月9日(火) 19:00～	緑市民センター 第4・5会議室	原口育大、北村利夫、楠 和廣、熊田 司
11月14日(日) 13:30～	市役所中央庁舎 別館会議室 (さんさんネット横)	廣内孝次、砂田杲洋、小島 一、出田裕重、長船吉博
11月19日(金) 19:00～	市役所西淡庁舎 1階集会室	森上祐治、登里伸一、蛭子智彦、谷口博文、柏木 剛

どちらの会場に参加していただいても結構です。

問い合わせ 議会事務局(☎ 43-5005)

## 編集後記

議員定数20人となり、1年が経過しました。新人議員は、その新鮮な感覚と個性で新しい風を吹き込み、また、経験を積んだ議員は新人議員に刺激を受けながら、市民の負託に応えようとそれぞれの立場での日々の活動に努力をとの思いでおります。

この夏、南あわじ市では住民投票を求める署名運動が行われました。

「地方自治は、民主主義の源泉であり、学校である。」(ブライス)と言われます。

住民投票が議会制民主主義の中でどう評価されるかは、議員の中で意見が分かれています。地方自治や民主主義を考えるきっかけになったのではないのでしょうか。

住民代表としての議会、多数決の原則と少数意見の尊重、市民の直接参加など民主主義の考え方を今後も学びたいと思います。  
(蛭子)